

ご存知ですか？ 六戸町徘徊高齢者等支援事業…

最近、認知症による徘徊高齢者が行方不明になったり、事故に遭うなどの事例が増えています。長い時間道に迷っていると、体力が消耗し衰弱したり、熱中症などによる脱水、転倒による骨折、交通事故で命にかかわる危険があります。また、行方不明になってから時間が経つほど発見が困難になる場合があるので、早期に発見し保護することが大切です。

この事業は、徘徊高齢者等の情報を事前に登録しておくことで、保護された時に身元の確認が早くできるよう支援するものです。

対象登録者: 認知症等により徘徊するおそれのある 65 歳以上の方、または若年性認知症等の方

* 登録をされた方の情報は、十和田警察署（生活安全課）に情報提供します。

* 登録された方が行方不明になった場合は、すぐに十和田警察署に届けましょう。

* 十和田警察署に届出をした後は、六戸町防災メールや防災無線にて発見・保護協力を依頼します。

登録者には右のキーホルダーを配布し、身につけていただきます。

表と裏には登録番号と十和田警察署の電話番号が記載。



* 上のキーホルダーを身につけてウロウロしていたり、行動が何かおかしいという高齢者を見かけた際は、すぐに十和田警察署に連絡をしましょう！

上記事業についての問い合わせは・・・六戸町地域包括支援センターへ

電話 0176-27-6688

